

## 学 則

1 事業者の名称及び所在地	横浜市総合保健医療センター 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町 1735
2 研修事業の名称	横浜市総合保健医療センター介護職員初任者研修（通学）
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程（通学）
4 開講の目的	就労移行支援事業所「港風舎」のプログラムの一環として、当法人内の介護老人保健施設の職員等の介護に関する知識及び技術を活用した「介護分野への就職コース」を開催し、障害者が資格を取り、介護分野への就職ができるよう就労支援する。
5 研修責任者及び研修コーディネーターの氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	研修責任者 中里英之 研修コーディネーター 台丸谷明美 研修担当部署 就労移行支援事業所「港風舎」 研修担当者 小茶和美 連絡先 (045-475-0137)
6 受講対象者(受講資格)及び定員	・就労移行支援事業所「港風舎」で、介護分野での就職を希望する利用者 ・定員：12名
7 募集方法（募集開始時期・受講決定方法を含む） 受講手続及び本人確認方法	受講生募集期間：開講日の約2週間から3か月前 受講申し込み方法：見学説明後、申込書の提出、支援計画書作成 受講生決定方法：面接を行う。講座開始前に「港風舎」の通所を開始し、通所に慣れた上で受講決定する。 ・本人確認は、面接時に本人確認書類（健康保険証、運転免許証、住民票など）持参し、本人確認する。
8 受講料、テキスト代 その他必要な費用	就労移行支援事業の訓練等給付費 (内訳)・受講料 訓練等給付費 ・テキスト代 0円
9 研修カリキュラム	介護職員初任者研修：別添様式3-1のとおり
10 研修会場 (名称及び所在地)	横浜市総合保健医療センター（港北区鳥山町 1735）
11 使用テキスト (副教材も含む)	介護職員初任者研修テキスト（中央法規） ・メインテキスト全2巻
12 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)	(1) 技術演習における習得度評価 「こころとからだのしくみと生活支援技術」の次の項目について、各演習時間内で技術取得度の評価を行う。チェックリストにより、A～Dの4区分で評価を行い、A及びBの者を一定レベルに達している者とする。 ⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

	<p>⑩排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護  ⑪睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護  ⑭総合生活支援技術援助</p> <p>&lt;評価区分&gt;  A：基本的な介護（介助）が的確にできる B：基本的な介護（介助）が概ねできる C：技術が不十分 D：全くできない</p> <p>（2）全科目の修了時に、1時間の筆記試験による修了評価を実施する。次の評価基準により、C以上の評価基準を満たした者を研修修了として、認定する。  A：90点以上 B：80～89点 C：70～79点 D：70点未満</p> <p>（3）カリキュラムをすべて出席し、上記（1）及び（2）において認定基準を超えている受講者に対し、修了証明書を発行する</p> <p>&lt;修了評価試験で基準以下の時の取扱い&gt; 担当講師の補習の上、再試験を実施する。</p>
13 欠席者の取扱い(遅刻・早退の扱い含む) 補講の取扱い (実施方法及び費用等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>理由の如何にかかわらず、5分以上の遅刻・早退は欠席とする。</li> <li>研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、補講を行う。</li> <li>補講の実施は、原則として当事業所において実施する同カリキュラムのコースの同じ授業を振替受講により行う。</li> </ul>
14 科目免除の取扱い	科目免除は行わない
15 解約条件及び返金の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講生からのキャンセル 都度相談の上解約をお受けします</li> <li>就労移行支援事業所「港風舎」からのキャンセル 定員が2名未満の場合は、研修を中止することがあります</li> <li>解約料はかかりません</li> </ul>
16 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	<p>当法人ホームページにおいて、以下の内容を情報開示する。</p> <p>アドレス <a href="https://yccc.jp/">https://yccc.jp/</a></p> <p>(1)研修機関情報 法人格・法人名称・住所等・代表者名・研修事業担当理事・事業所名称・理念・学則・研修施設・設備</p> <p>(2)研修事業情報 対象・スケジュール・定員・指導者数・受講までの流れ・費用・留意事項・特徴・課程編成責任者名・科目別シラバス・科目別担当講師名・科目別特徴・修了評価の方法・評価者・再履修等の基準</p> <p>(3)講師情報 名前・略歴・現職・資格</p> <p>(4)連絡先 申込・資料請求先・法人の苦情対応者名・役職・連絡先・事業所の苦情対応者名・役職・連絡先</p>
17 受講者の個人情報の取扱い	<p>受講生の個人情報については、介護職員初任者研修運営の目的のみ使用する。なお、修了者名簿は介護保険法施行令第3条第2項第2号イの規定により神奈川県に提出する。</p> <p>法人の「個人情報の取扱いに関する説明書」に準じる</p>
18 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	<p>亡失・き損した場合、受講者本人の申請により再交付する。</p> <p>再交付料は無料</p>
19 その他研修実施に係る留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労移行支援事業所「港風舎」の重要事項説明書の内容に準じる</li> </ul>

